

◎新潟県告示第897号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、昭和地区土地改良事業共同施行代表から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成27年6月12日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 公共測量（団体営（非補助）土地改良事業 昭和地区 確定測量）
- 2 作業期間 平成27年6月1日から平成28年3月7日まで
- 3 作業地域 五泉市 論瀬 地内